

子ども医療費助成事業市町村実施状況(令和4年4月1日現在)

市町村名	対 象 者(●印:入外来、○印:入院のみ)										所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高 校 生 等	なし	一 部 あり	自己負担		現物 ※県内では全市町村で15歳 年度末まで現物給 付としている	償還 (県外は全 ての市町村 で償還対 応。その他 について示 すもの)		
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし	あり				
岐阜県	●入外来										○		○		○ 就学前		
1 岐阜市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
2 大垣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
3 高山市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
4 多治見市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
5 関市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
6 中津川市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
7 美濃市	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注1)		○		○		○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末	注1
8 瑞浪市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
9 羽島市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
10 恵那市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
11 美濃加茂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
12 土岐市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
13 各務原市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
14 可児市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
15 山県市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	● (注2)	○		○	○ (注3)	○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末 (注4)	注2 注3 注4
16 瑞穂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
17 飛騨市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末	
18 本巣市	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○ (注5)	○		○		○ 15歳 年度末	○ 15歳 年度末後 ～ 18歳 年度末	注5
19 郡上市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
20 下呂市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
21 海津市	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
22 岐南町	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
23 笠松町	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 15歳 年度末		
24 養老町	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		
25 垂井町	●	●	●	●	●	●	●	●	●		○		○		○ 18歳 年度末		

子ども医療費助成事業市町村実施状況(令和4年4月1日現在)

市町村名	対象者(●印:入外来、○印:入院のみ)									所得制限		助成内容		助成方法		備考
	小学校 就学前	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	義務教育 終了まで	高 校 生 等	なし	一 部 あり	自己負担		現物 ※県内では全市町村で15歳年度末まで現物給付としている	償還 (県外は全ての市町村で償還対応。その他について示すもの)	
	6歳年度末	7歳年度末	8歳年度末	9歳年度末	10歳年度末	11歳年度末	12歳年度末	15歳年度末	18歳年度末			なし	あり			
岐阜県	●入外来									○		○		○ 就学前		
26 関ヶ原町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
27 神戸町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
28 輪之内町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
29 安八町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
30 揖斐川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
31 大野町	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○		○		○ 15歳年度末	○ 15歳年度末後～18歳年度末	
32 池田町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
33 北方町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 15歳年度末		
34 坂祝町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
35 富加町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
36 川辺町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
37 七宗町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
38 八百津町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 15歳年度末		
39 白川町	●	●	●	●	●	●	●	●	●(注6)	○		○ (入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成あり)		○ 18歳年度末(入院時食事療養費に係る食事療養標準負担額の助成は償還払い)	注6	
40 東白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 18歳年度末		
41 御嵩町	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 15歳年度末		
42 白川村	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○		○		○ 15歳年度末		
●計(入外来)	42	42	42	42	42	42	42	42	21	△	△	△	△	△	△	
○計(入院のみ)	△	0	0	0	0	0	0	0	3	△	△	△	△	△	△	
42	42	42	42	42	42	42	42	42	24	42	0	42	1	△	△	

(注1)美濃市:18歳年度末までの者で、学生証を有する者  
(注2)山県市:18歳年度末までの未婚で、学生証を有する者  
(注3)山県市:高校生は申請時の合計金額1,000円未満の額が自己負担  
(注4)山県市:高校生は「山県まちづくり振興券」による償還払い  
(注5)本巣市:18歳年度末までの者で、高校等在学者  
(注6)白川町:本人が白川町に住所を有する者に限る。就労等により保護者の扶養から外れている者は対象外